

## 令和7年度 豊島区立西巣鴨中学校 部活動に係る活動方針

学校における 部活動の方針	<p>●目的</p> <p>(1)部活動は教育活動の一環として、学年や学級の所属を離れ、共通の趣味や興味を共有する生徒で組織し、文化的・体育的・生産的な活動を自主的に行う。</p> <p>(2)生徒の個性の伸長を通じ、学校生活をより充実させ、豊かにする。</p> <p>(3)顧問教師の指導のもと、生徒の自主的活動を促進するとともに、責任感や協力的な態度を育成する。</p> <p>●感染症予防対策</p> <p>(1)感染症対策などの検温の確認などについては、中体連の指示に従う。</p>
適切な休養日等の 設定方針	<p>●活動時間について</p> <p>平日2時間程度、土日祝日や長期休業中は大会などを除き3時間程度 活動時刻は3月～11月は18:00まで、 12月～2月は17:45まで。</p> <p>●週休日について</p> <p>週あたり2日以上以上の休養日を設定する。 平日は少なくとも1日、土日祝日は少なくとも1日を休養日とし、公式戦等で確保できないときは他の日に振り替える。</p>
設置されている 運動部活動名	<p>●男女あり</p> <p>野球部、サッカー部、バスケットボール部、バドミントン部、4組クラブ</p> <p>●女子のみ</p> <p>ソフトテニス部、バレーボール部</p>
設置されている 文化部活動名	美術部、吹奏楽部